

第1回津地区合併協議会（法定）

会議録要旨

日 時 平成15年2月18日（火）午後3時30分～4時35分
場 所 津市役所 8階 大会議室
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町の各市町村長及び市町村議会の代表者、三重県津地方県民局長、渡邊悌爾委員、鈴木秀昭委員、織田深雪委員、木下美佐子委員

1 開 会

(1) 事務局長あいさつ

2 会長あいさつ

どうも皆さんこんにちは。今日は皆さん大変にご多用の中、会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

1月17日が合併協議会の設立の総会でした。もうあっという間に1カ月たってしまいました。その間大雪がありました。また、結構あつところに比べますと春らしくなってきました。春の訪れ、これから私どもの合併協議もいよいよ本番になってこようかなと、こんなふうに思います。

今日は、前回いろいろとお話しをいたしました美杉村の加入の件などをご審議いただくと、こういう予定でございますが、次の会議からは合併の方式でありますとか、期日、それから新市の名称や事務所の位置、いわゆる基本4項目をはじめとして合併協定項目をいろいろお願いをしていくことになろうと思います。協議会の日程につきまして、また、委員の皆様方に格別のご理解をお願い申し上げたいと思います。

この1カ月中に新聞報道でご承知になったと思いますけれども、2月8日には片山総務大臣が和歌山の白浜の講演の中で、きっちり合併の意思決定ができて手続きだけが残っている自治体に対して、17年3月の合併特例法の期限後も合併特例法の優遇措置の対象にすることを検討するという、このような発言もございました。

また、今朝新聞を見てましたら、総務省が合併特例法を改正する方向で検討に入ったというようなことも報道されておりましたけれども、しかし、こういったこと厳しいスケジュールの中で合併協議を進めていく私たちにとりまして非常に気になる発言、そしてまた報道ではあるのですけれども、しかし、まず私たちは皆さんとご相談して、こうだというふうに決めてまいりましたスケジュールにそって合併協議を進めていくことにしたいと思っております。

それから今年統一地方選でございます。4月には知事、それから県議会議員、さらにこの圏域の中でも首長さんと議会議員の選挙が予定されております。非常に皆さんお忙しいとは存じますけれども、冒頭にもお願い申し上げましたけれども、運営につきましてご協力をお願い申し上げたい。こんなふうに思います。

さて、今日の議事でございますけれど、ご報告を申し上げたいことは、新市の建設計画を作ってまいりますところの体制、それから、傍聴に関する要綱の二点。協議をお願いをすることといたしまして美杉村の加入の件、それから2号・3号委員の件、このことをお願いをいたしたいと思っております。それから今日お話をいたしまして、次回にご協議をいただく、協議会の協議過程といたしましうか、協議順序をそのような格好でもっていきいたいなということは、かねがねお話をしておりますけれども、事業計画、予算、情報システムの取り扱いということ、今日お話を申し上げ、次回本番でご協議をいただくのが三点。こういうことでお忙しい中恐縮ですが、進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議次第により会議を進める前に一志町議会議長の金子委員に代わり、副議長の山崎正行様の代理出席の報告

3 事務局職員紹介

津地区合併協議会事務局組織資料により紹介及び職員のおいさつ

| 班名 | 市町村名 | 氏名 | 班名 | 市町村名 | 氏名 |
|------|------|-------|----------|------|-------|
| 事務局長 | 津市 | 川上 政洋 | 次長兼計画班担当 | 久居市 | 辻 義則 |
| 総務班 | 津市 | 酒井 英夫 | 総務班 | 津市 | 戸上 喜之 |
| 総務班 | 久居市 | 服部 晃久 | 総務班 | 芸濃町 | 駒田 勝巳 |
| 調整班 | 一志町 | 新家 聡 | 調整班 | 津市 | 草深 寿雄 |
| 調整班 | 久居市 | 水野 浩哉 | 調整班 | 河芸町 | 倉田 和実 |
| 調整班 | 美里村 | 今井 一則 | 調整班 | 安濃町 | 佐野 敬司 |
| 調整班 | 香良洲町 | 鎌田 康志 | 調整班 | 白山町 | 木村 重好 |
| 計画班 | 三重県 | 鈴木 修 | 計画班 | 津市 | 別府 博 |
| 計画班 | 河芸町 | 辻岡 龍志 | 計画班 | 一志町 | 田端 健 |

尚、本日分科会開催のため調整班津市草深寿雄は欠席。

4 議事

(1) 報告事項

- ・ 報告第9号 専決処分の承認について

津地区合併協議会の会議の傍聴に関する要綱の制定の報告と承認資料に基づき事務局長から報告と説明
質疑、意見なく全会一致で承認

- ・ 報告第10号 新市建設計画策定体制について

資料に基づき、新市建設計画策定体制と策定スケジュールを説明

石井委員 まず、新市の建設計画の懇話会、20名程度の構成ということですが、

事務局で計画するということになりますと、公募とか、そういうことはされないのか、どうか。それから、2点目は、住民の意見ということで、それぞれワークショップ、意見交換等の開催による住民の意見の反映ということですから、主催はどこが音頭を取ってされるのか、そういう機会というのは、例えば、河芸町の場合でも、あるのかどうか。その二点であります。

木下委員　ちょうど、今お話が出たものですから、ついでに挙げさせていただきたいと思います。今の懇話会と住民意見ということですが、今、現時点では事務局でまだ、検討ということですが、例えば、私なんかそういう立場です。本当にそういうフリーな立場で非常にこういう合併に関して、強く認識をもっている者がいるので、是非、そこら辺も検討していただくということで、具体的に今、話ができる状況まで、ちょっと説明していただけたら、併せてお願いしたいと思います。

事務局長　懇話会の20名でございますけども、公募ということではなしに、いろんな分野から各市町村さんで選定をしていただこうかと考えております。いろんな分野が重なってきますので、今、事務局で考えておりますのは、20名程度ですので、だいたい各市町村2名ぐらいお願いするかなと、思っております。ただ、いろんな、農業分野とか、商工分野とか、いろいろございまして、その中で選定していただいた時に、重なってくるということがありますので、若干多めにご選定をお願いして、また、相談しながら、バランスよく委員さんを決定したいなと思っております。

それから、ワークショップの主催というのはですね、これは事務局の方でやっていきまして、今、河芸町さんの方にいくか、どこまでいきますか、いま、9市町村ですけども、全部いけるのかどうか、その辺のところはまだ考えておりませんが、できるだけ広く、意見を聞くような形には考えていきたいと思っております。具体的にというお話でございますけども、まだ、具体的に準備作業をしてこれから体制を決めて、各市町村の企画担当とか、その辺からのいろんな意見をいただくという形になっておりますので、まだ具体的な中味は決まっておりますので、これからある程度、素案とか作った時点でワークショップとかとりあげて、いろいろご意見を伺いながら、やっていきたいと考えております。

議長　よろしいでございますか。いかがでございますでしょうか。いろいろと議論してご案じあるご疑念もあるかと思っておりますけども。

渡邊委員　住民意見の聴取。これは大事にしてもらわないと、後になって、いろんな事が出てくるということは、まずいと思います。したがって、先程事務局はたいへん、ぼやかしたご答弁いただいたけれども、そういうことでは、私はいけないと思います。すべての市町村で全部やる、それも何度でもやる、というぐらいの覚悟をしてもらわないと、後になって大変なことになります。

議長　ご意見と伺ってよろしゅうございますか。何度でもというのは、また難しい表現ですから、渡邊委員さんのお気持ちとして、お伺いすることにいたします。いかがでございますでしょうか。この報告10号一つの建設計画を策定して

いくところの皆さんでの共通認識というか、こういう心がまえでやっていくと、個々の具体的なものは、今、川上が申し上げましたけれども、今日メンバーを皆さんにご意見いただき、そして、すぐにでも具体的にかかっていくという段取でございますので、あまり一つの詳細はご容赦いただくとして、共通認識としてご承認をいただけたことで、よろしいでしょうか。

全会一致で承認

(1) 協議事項

協議第1号 2号委員・3号委員の取扱いについて

議長 それでは、続いて協議事項に入ってまいります。まず、協議第1号の2号委員、それから3号委員の取扱いにつきまして、議題といたします。

津地区合併協議会の規約は、それぞれの市町村の昨年12月の議会でご審議をいただきました。現行の内容で議決をいただきまして、本年の1月1日に施行いたしております。1月17日の設立総会では、協議会委員の皆さま方にそのことをご報告いたしまして、ご承認いただきました。その中で、第7条第1項第2号で、議会からの代表委員の規定を9市町村の議会において、その議員の内から互選されるもの、9人以内と規定をいたしまして、各市町村の議会から一人をと、このように定めております。

それから、第3号では、学識経験委員の規定を9市町村の長が協議して定めた、学識経験を有する者5人以内。このように定めまして、構成市町村それぞれの代表ということではなく、広く圏域全体としての見地からご意見をお伺いしたいと、こう考えています。こういう中で、昨年12月26日のこの協議会の設立準備会では、それぞれの市町村議会のご議論の中で一部の意見として、また、そうでない多くの意見として、2号議員を複数にしてはどうか。3号委員を増やしてはどうか。こういうご意見があったことの紹介がございます。特に、久居市議会さんでは、2号委員を複数人にすべきであるとの、附帯決議がなされたという報告もございます。これを受けまして、協議会といたしましても、2号委員、それから3号委員の取扱いにつきまして、ご協議をいただき、そして、あらためて、協議会の全体意思をまとめたい。このように思いまして、前回、今日、お諮りをしたいということの提案をいたしました。

さて経過は、その程度のご報告にいたしまして、それでは、この2号委員・3号委員につきまして、現行のとおりなのか、それとも考え方を考えていくのか、ご意見をお伺いしたいと思えます。

そうですね、どちらから順というのではなくて、順次ご発言をお願いすることになります。

西森委員 いま会長さんの方から久居市さんの方からの意見としては増員というようなご意見もあったという報告もありましたが、私の町では一応、委員会をもってこの問題も議題として検討したわけですが、白山町の場合は現状のままでもいいのではないかと。ということは、やはりここで我々がこれから協議する

ことも、やはり今まで協議をここでいろいろしたことも、互いにどの市町村でもそうだと思うのですが、持ち帰ってそれなりに委員会なり議会の中で話し合いをされる。それを持ってくるのですから、やはりいずれにしても結果としては同じじゃないか、二人でも三人でも一人でもあまり変わらないかというのが白山町の委員としての総合的な意見です。

横山委員 当町でも先の12月議会で議会代表、住民代表の委員を増員するよう意見が出ておりましたが、設立準備会の時に、協議会に提出された議案は持ち帰り、それぞれの市町村で検討の後、次の協議会で採決を取るようにしていくとの説明がありましたので、その旨を特別委員長から議会へ説明をしましたところ異議なく了承していただいております、したがって芸濃町としては今のままで結構でございます。

議長 ありがとうございます。もうすこしご意見を承りましょうか。そうですね、附帯決議をしていただいておりますので。

池田委員 久居市の池田でございます。先ほど会長のほうからご紹介をいただきましたように、久居市におきましては合併協議会規約の議決に当たりまして、強い議会の意思表示として附帯決議を付けて合併協議会規約の議決されたという経過があるわけございまして、議会の意見としては、やはり合併というのは、きわめて住民にとっての重要な課題であるということから、住民の代表である議員を複数人にすべきだと、こういう久居市議会からの、強い意思表示がなされておりますので、久居市としては、是非、複数人にお願いをしたいということでございますのでよろしくお願ひいたします。議長もおってまいります、同じ意見だと思っておりますので、重ねた表現になっておりますので、久居市を代表してということで発言をさせていただきました。

議長 はい承りました。はい。どうぞ。梅崎さん。

梅崎委員 では失礼します。津市議会の梅崎でございます。私ども津市議会もこの案について持ち帰りまして慎重に検討させていただきました。うちは会派制をとっております、各会派が慎重に時間をかけて検討していただいた結果、結論的には案どおりでいいのではないかと、まあ久居市さんからそういうご意見があったですけれども、案どおりでいいのではないかと、少数意見として2号委員さんについては、複数にしたらどうかというご意見も率直に申し上げてありました。しかしながら、大勢としては2号委員さんにつきましては、現状でいいのではないかと、しかしながら、やはり持ち帰る中でしっかりと議論する方法を堅持していこうとこのような状況でございましたので、案どおりでいいのではないだろうかと思います。3号委員さんにつきましても、いろいろ検討させていただきましたが現在の委員さんも各分野から出ておられて見識もあり、いろいろ真剣にご議論いただいておりますことと私はよく存じ上げておりますので、今のままでいいのではないかとというふうに結論をつけさせていただきましたので報告させていただきます。

藤川委員 香良洲の議会から、委員会を開きまして、中の意見を、議会の代表が仮に二人、三人この場に各市町村におられて、その議員の意見がわれた場合、この会

の運営上、かなり難儀になってしまうと思うものですから当然、各議会それぞれ持ち帰って協議しているはずですので、持ち帰って出してまた決議してということで、今の現状でいいのではないかという意見が圧倒的でした。

木下委員　私の立場が3号委員という立場ですが、今から人数を増やして欲しいということは時間的なこととかいろいろ考えまして、たとえば人数を増やしたからどのくらいの討論ができるのかといいましたら、これだけの人数を見ただけでもかなり難しいと思いますので、結論からいいましたら止むを得ないなあというふうに思っておりますが、ただ3号委員は、特に私みたいにフリーな立場と言うか、そういう感じでほんとに今回選んでいただいたことを、心からとても感謝しております。このような立場を本当はもう一人二人と人数を増やしていただきたいなあというのが率直な思いでした。今回合併に関わって、やはり生活する一番根底である女性ということを考えますと、私たち二人しかいないです。そうしますと、全体見回してみてもやはり大多数は男性、そういうバランスから考えてももうちょっとできたら女性を増やして頂きたかったなあというのが率直な考えです。そこでさっきのちょっと話を戻させていただきますと、住民の参加するワークショップのところに、ぜひ2年間でどのくらいの仕事ができるか分かりませんが、そういうところに一般の声が聞ける。特に女性の声が聞けるというチャンスをぜひ生かさせていただいたら、私はしづしづという感じで納得しております。

前山委員　先ほどからずっとお話を頂いておりますそのご意見とまったくいっしょでございますが、一志町といたしましても意見として申し上げたいと、かように存じます。

隣に議会の副議長が代理で出席をいたしておりますが、議会の方であい諮っていただきましたところ、持ち帰ってという原則を貫いていくかぎり、今の現体制。さきほど木下さんがおっしゃられましたように、このような大勢のすでに委員さんでございまして、これぐらいが議論を高めていくのには、適当なのではないかと、これまた、個人的な見解ではありますが。そういったことも含めてわが町では現体制でいいのではないかと、こういうことでございます。そして、私見でございますけども今後協議を重ねていく中でどうしてもこれでは十分でない、そういうことはまず、ないのではないかと思います。どうしてもということが起こってきたときには、またその場で皆さん方と一緒に検討をして増員ということもあってもいいのではないかと、しかしながら、今申しておりますように、それぞれ持ち帰ってくるわけですから、十分ではないかと思いつつ、しかしながら、久居市さんが附帯決議という重い決議をしていたいておりますので、それには若干耳を傾けながら、どうしてもそういうことが必要ということであれば、またその時に諮っていただければ、どうかというふうにも思います。

また、さらに次の議案におきまして、ご議論をいただいた後はもう少しまた増える可能性もあるわけでございますので、どうぞよろしく願います。

議長　ありがとうございます。いかがでしょうか。ご意見を承ってまいりました。

今の前山さんのお話、それから、木下さんのお話、それぞれ補うところのやりかたへのご示唆がございまして、元より協議会、一つ事柄が決まれば、それで終わりということでもございませぬので、また、よく、大事にしまいたいと、私は思いますし、木下さんのご提言もひとつの懇話会のあり方として、皆さんにもうなずいていただいたのかな、と思います。それで、お諮りをいたしたいと思います。意見がわかれましたので、この案件につきまして、協議会としては、前々から皆さんにご賛同ということで進めたいということも申しておりますけれども、少し、それではまいりませぬので、運営規程の第6条の表決といいましょうか、皆さんの賛否をお伺いをしていきたいと思いますがよろしいですか。

議長 それでは、協議会の協議の第1号の2号委員の問題、3号委員の取扱いにつきまして、併せまして皆さんにお伺いをいたします。今日、ご出席いただいているのは22名の委員さん。規定では、こういう場合に3分の2以上で決めようということにしておりますので、22名の3分の2は、14.66。15名。ということで、お諮りをいたします。それでは、現行の規約のどおり、2号委員は各議会代表1名、3号議員は5名以内に賛成の方は、挙手をお願い申し上げます。

ありがとうございました。22名の内、挙手が19名で、お聞きのとおり、この問題につきましては、現行の規約のとおりという事にいたしたいと思えます。ご了承お願いしたいと思います。

協議第2号 美杉村の加入について

議長 それでは、次に協議第2号美杉村の加入につきまして、議題といたします。昨年の12月17日、安濃町議会を代表してご参加をいただいております、淺生議長さんから津地区合併協議会の開催に際しまして、構成市町村の協議を得ることなく、構成市町村以外の市町村の参加ということは、やはりこれは慎重に対応すべきだ。そして、そのことについて、きちんと配慮をしてほしいというお話を、当時任意の合併協議会の会長でありました私宛に文書でいただいたというこういう経過がございます。その後1月1日、合併協議会の規約が施行されまして、1月8日には、今度は法定の協議会の会長であります私宛に、美杉村さんから協議会への加入についての要請文書もいただきました。それから、1月17日、設立総会の席上で美杉村長、議長、特別委員長の三方から、参加の要請もいただきました。そういったことから、この問題につきまして、やはり大事の問題でございますので、慎重にそして十分議論を得て対応していこうということで、委員の皆さん方にこの案件をお持ち帰りいただきまして、これも本日ご検討をいただこうと、こういうふうにさせていただいてまいりました。設立総会後の2月6日であります、美杉村の全員協議会、それから市町村合併調査特別委員会が開催をされました。あらためて美杉村議会といたしまして、津地区合併協議会への参加の決定をされました。同日付けで、津地区合併協議会の9市町村のすべての長と議長に対しまして、協議会へ加入についての要請

文書もいただいております。こういう段階を経まして今日に至ります。美杉村の考え方というのは、ご承知をいただいたものと思います。委員の皆様方で参加要請を認めるかどうかのご協議をいただきまして、協議会として意思を決めてまいりたいと、こんなふうに思いますので、委員の皆さんのご意見をお伺いをいたしたいと思います。いかがでございましょうか。

梅崎委員 私共津市議会も、真剣に全員で議論させていただいたわけですが、美杉村の関係の皆様方いらっしゃって、この件がご無礼だったらお許しいたきたいんですが、ただスタートですので、これはみんなで確認したいという気持ちもありまして、発言をさせていただきます。結果としては、美杉村さんも一緒にやっぺいこう。こういうことですが、やはり美杉村さんの意思は固いのか、今後こういうことはないのか。そういったことを踏まえて6月まで見合わせたらどうだ。こういうご意見も率直に申し上げてありました。しかしながら、そういったことでは今後、これを進める運営において、たいへん重要な案件が出てまいりますので、あつてはならないと、こういうことをお願い申し上げた中で賛成をしていきたいなと、このように思っておりますので、冒頭でありますし、大事なことでありますので、表現が不穏当でありましたら、お許しをいただきたいのですけれども、意のあるところをお汲みいただきたいと、このように思います。

西森委員 私は前々回のこの協議会の会場でも、申し上げたとおり、隣の町に住む者の一人として、お互いに人間同士のつながりも、美杉村さんとは、かなりのつながりがあるわけです。そして、道路網としても、本当に白山町から美杉村へ現在1本の道しかないわけです。そういうことも考えてみた上で、一志の谷というのは、ご存知のように雲出川を中心として、栄えた市町村ですけれども、その源はやはり美杉村にあるのだと。そういうようなことも感じて考えてみると、やはり、白山町としては、美杉村が加入をしていただいて、これからも仲良く共々やっぺいけたら、白山町も、なんかこう肩の荷がおりるような感じです。しかしながら、そういう結論としてはそうであっても、協議会の中では、前回の協議会でお互いに持ち越されて各市町村で検討をしてこいということですので、この問題も特別委員会の中では話はしました。しかし、たいへん厳しい話が出ております。そういうことを言われると美杉村の方も傍聴で聞いてみえる方もあるかと思うんです。けれども、やはり、特別委員会とか、議員さんの全員協議会当たりで、出た結論ではなくして、やはり、最高の機関で、本会議でも臨時議会でも持ってでも、あえて美杉村の決議としてはこうだというようなことをはっきり示してほしい。これは美杉村さんの努力しただと思うんですけれども。そういうことも話には出ました。しかし、結論としては、やはり美杉村もこの際に加入をしてもらいたいな。というのが結論です。

石井委員 河芸町の議会の意思としては大多数が承認をしていくと。3月議会に議会の承認をしてもらったということ。特別委員会の委員全員が出ておりますので、数まではもう、大多数がほとんどの方はそれでよろしいということでありました。3月に議会で承認をしていくということでありました。

八太委員 久居市も特別委員会を持っていただいております、2号委員の話じゃないですけど、この問題については、採決は取っておりませんが、委員長がお話しいただきました。大多数の方が認めていただいた。私の方から言わせていただければ、全員の方が認めていただいたのではないかと。これも当然本会議にかけなければならない問題でございますが、私共の特別委員会は20名の議席の内10名が特別委員会に入っております大きな問題もございません。是非、仲良くしていただいたら私はありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

鈴木一司委員 一志郡の同じ仲間として皆さんにお願ひしたいと思うのですが、今皆さん方それぞれご意見をいただいた方々は皆さん美杉村の加入に賛成していただいて、ありがたいんですけども、いろいろと確かに皆さんのご指摘のように紆余曲折がありました。むしろそれが住民の方々の大きな力となって津市への合併を非常に盛り上がったと私思っていますので、むしろ私もより美杉村さんの方が盛り上がってくるのではないかな、津市への合併についてそのような印象を受けますので、是非皆さん方の暖かいご支援をお願ひしたいとそういう風に思っています。

議長 ありがとうございます。では、当協議会といたしまして美杉村の加入を認めることにいたしたいと思います、異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。それでは協議会といたしまして美杉村の加入は認められたということで、それぞれの各市町村議会に津地区合併協議会の規約の一部変更の議案をお出しいただくようお願いをしましてまいりたいと思っております。

規約の一部変更案でございますけれども、事務局からそれぞれの市町村の担当課長さんにお送りさせていただきますので、しかるべき手続きをお願ひしたいと思いますと思っております。

5 次回協議会について

事務局長が、次回の協議会の報告

平成15年3月28日(金)午後4時30分

津センターパレス 5階 津市センターパレスホール

協議予定事項 事務局長が資料にて説明

議案第7号 平成15年度津地区合併協議会事業計画(案)について

議案第8号 平成15年度津地区合併協議会予算(案)について

協議第3号 情報システム等の統合・整備計画について

議長 新しい年度の事業計画、予算、それからかなり大きな事業量になります情報システムの統合等の計画の概要をお話ししました。特に3点目の情報ネットワークの構築につきましては、なかなか短い時間でご説明するには時間がないのかなと思っております。専門部会をとおしまして少し技術的にといったところも含めまして、ずいぶん議論を煩わしておりますので、是非、議員の皆さま方はそれぞれの団体の専門部会委員とよく情報交換をしていただけたらと思っております。

私も聞いておりますと結局住民基本台帳でありますとか、総合行政ネットワーク L G W A N 等、ああいった新しいものがどんどんシステムの中に入ってまいりますので、単に今皆さんがお持ちの、そして稼働していただいているシステムをあわせただけでそれで新市が使おうとしたときに対応できるのか、そういうことでその手戻り等があるのかなのか、こういった定義で整備をするかこういったことになってくるかと思えます。

今の3点目につきましては、なかなかご議論が長くなると思えますけど、しかし、まだ少し時間もございますのでこういった点を一つ考えておくとか、いろいろお考えがとおりかと思えますので、ご質問等ございましたらお受けすることにいたしたいと思えます。はい、後藤委員さん。

後藤委員 IT関係の統合の事につきまして一つ意見を言わせていただきたいと思います。

基本的には私どもも今、議長の言われましたように半日をかけて津の担当の職員さん等からいろいろな話を聞かせていただきまして、基本的にはこのご提案につきましては賛成をさせていただく予定でございます。

ただその中で、いろいろな形で今、議長もおっしゃいましたように、まだまだこの分野については、いろんな変化をしていく部分がおおございますので、それは一つ新しい市になれば、またもう少し考え方を大きくやっていただくと、すでにそういう考え方も入っているというふうなことも私は聞かせていただきましたので、それも聞かせていただきたいと思います。

それとその他の項目であとで質問させていただくんですが、そのことに関連するのですが、やはりある意味で電算の統合は必要であるが、それを形から15年度からスタートさせるといいますか、予算を使っていくという部分につきましては、やはりいろんな技術的なテクニックがいますので、一つこれはこの協議会のメンバーも含めて、特に学識経験者の先生もお見えになりますので、いろいろな形でご示唆いただきながら是非私自身は進めていっていただきたい、そういうふうな意見を申し上げさせていただきます。

議長 今度の協議でご審議をいただくことでございますので、まだいろいろのご質問には事務局も答える時間も十分でございますので、それぞれのことにつきましては、私はこれでよろしいかなと思えますが、よろしいでございますか。

それでは、それぞれの実施につきまして構成市町村間で事業費の負担といたしますか分担が必要となってまいりますので、予算との対応等につきましては幹事さんとよく委員の方はお打ち合わせを願いたい、こんなふうに思えます。

それではその他でございます。

6 その他

第3回協議会の日時の変更について報告

平成15年4月9日(水)午後1時

久居市総合福祉会館 3階 大集会室

7 会長閉会のあいさつ

以上で今日の議題は終了でございます。特に美杉村の件につきましては、私どもの大事な問題でございましたので、ご理解もいただき、これからしっかりや
って行こうという応援のお話も伺いまして、会長といたしましてもうれしく
ございます。それでは何度でも、いつも申し上げておりますけれども、まだま
だ入り口でございますので、どうぞこれからの皆さまのご協力をお願い申し上
げまして、今日は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

平成15年3月27日

署名委員 1号委員 香良洲町長

鈴木 一司 印

2号委員 河芸町市町村合併調査特別委員会委員長

石井 健二 印

3号委員 三重大学人文学部長

渡邊 悌爾 印

会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。